滋賀県 世代をつなぐ 農村まるごと保全向上対策

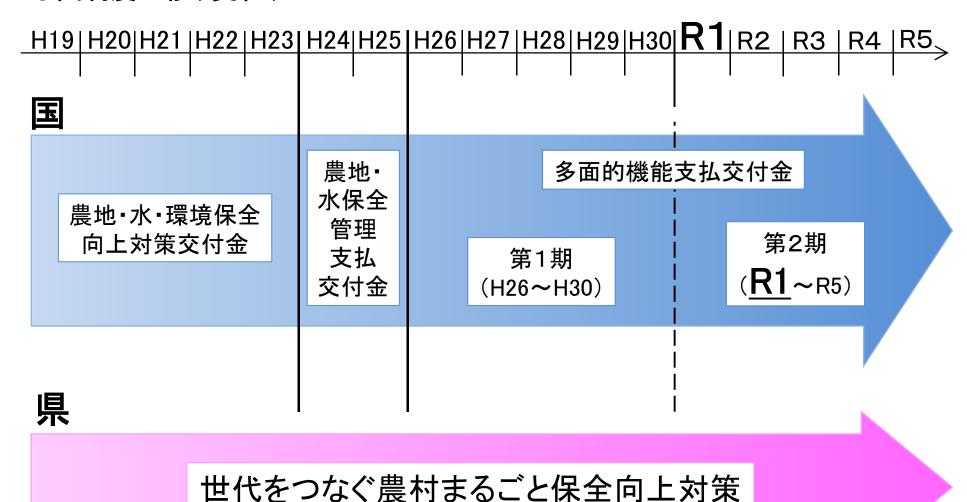


滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ロゴマーク

滋賀県 農政水産部 農村振興課

- ▶『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(国事業名:多面的機能支払 交付金)』は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための 地域の共同活動や豊かな自然環境を保全する活動を支援する制度
- ▶平成19年度から開始
- ▶平成27年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法律にもとづく事業として実施

○国制度の移り変わり



〇世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の構成

農地維持支払

◇多面的機能を支える共同活動を支援

資源向上支払

- ◇地域資源の質的向上を図る共同活動を支援
- ◇施設の長寿命化のための活動を支援
- ◇組織の広域化・体制強化を支援

活動組織

〇支援の対象となる組織

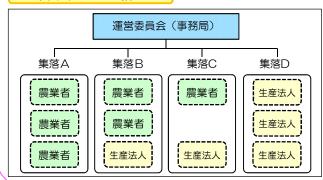
活動組織

- ①農業者のみで構成される活動組織
- ②農業者およびその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織

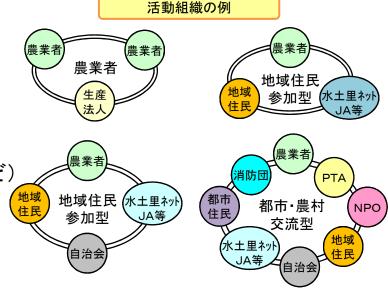
広域活動組織

- ①農業者のみで構成される広域活動組織
- ②農業者およびその他の者(地域住民、団体など)で構成される広域活動組織

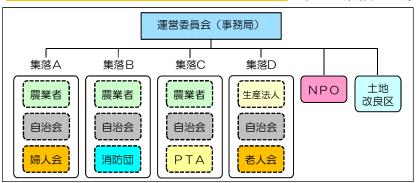
広域活動組織の例 (農業者のみで構成)



広域活動組織の例 (農業者、地域住民、地域団体などで構成)



- ※広域活動組織の設立要件
 - ・協定の対象とする区域が、昭和25年2月1日時点 の市区町村区域程度、または、協定の対象とする 区域内の農用地面積が200ha以上を有していること。
 - ・中山間地域等の条件不利地域では、50ha以上 または3集落以上であること。



◇支援単価(単位:円/10a)

	農地維持支払		資源向上支払			
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	(長寿命化) [上限単価]
田	2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

◇広域組織設立支援

交付要件	交付額		
3集落以上または50ha以上※	4万円/年·組織		
200ha以上	8万円/年·組織		
1,000ha以上	16万円/年•組織		

※中山間地域等の 条件不利地域に おいて適用 ◇負担割合

国:50% 県:25% 市町:25%

◇活動期間

5年間

◇活動例

◆農地維持支払 水路の泥上げ



◆資源向上支払(共同) 水路の簡易な補修



◆資源向上支払(長寿命化) 水路の更新



✓制度の概要【農地維持支払】

農地維持支払

- 〇支援の対象となる活動
 - ①地域資源の基礎的な保全活動

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などについて、点検・計画策定、実践活動を毎年度実施します。







②地域資源の適切な保全管理のための推進活動

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化などを毎年度実施します。

- (例) ◇農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会 ◇不在地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
 - ◇地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会など



農業者による 検討会

✓ 農地維持支払の実施状況(H30)

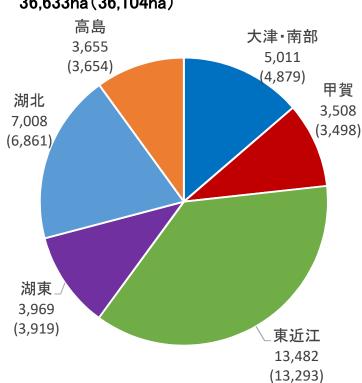
- ▶ 平成30年度、県内での取組面積は36,633ha(前年度と比べて+529ha)
- ▶カバ一率は、県全体で71%

事務所別取組状況

4. <i>4</i> .		農振	交付対象面積		1組織	1.8 4.
	対象 組織数	農用地 面積 (ha)	(ha)	うち 白地等	当たり の平均 面積	カバー率
		1	2	3	(ha)	(2-3)/1
県全体	728	51,491	36,633	103	※ 50.3	71%
大津·南部	111	7,633	5,011	40	45.1	65%
甲賀	100	5,564	3,508	0	35.1	63%
東近江	141	17,673	13,482	0	95.6	76%
湖東	103	5,648	3,969	0	38.5	70%
湖北	189	10,333	7,008	63	37.1	67%
高島	84	4,640	3,655	0	43.5	79%

※東近江市を個別組織に分けた場合は41.6ha

取組面積 36,633ha(36,104ha)



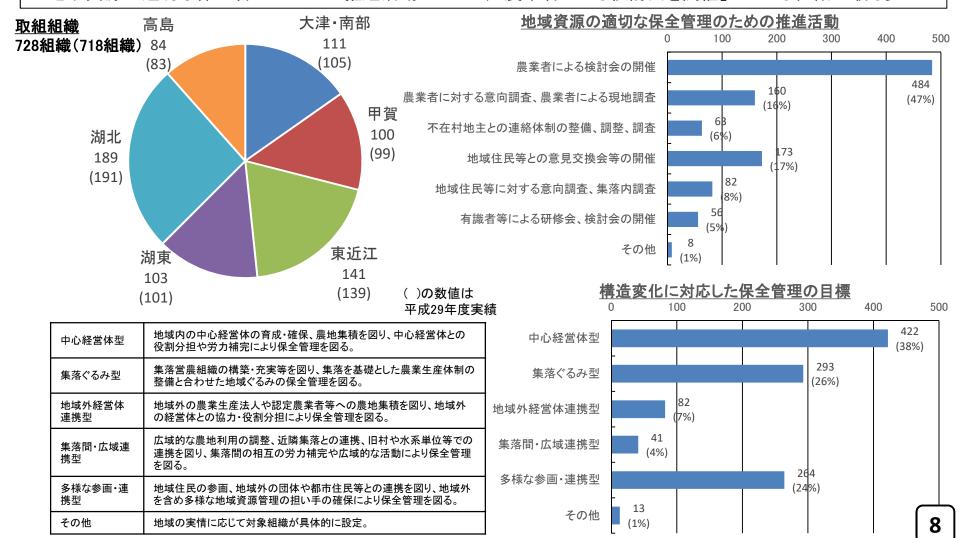
〈参考〉

事務所名	市町名	事務所名	市町名	
大津·南部	大津市 草津市 守山市 栗東市 野洲市	湖東	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町	
甲賀	甲賀市 湖南市	湖北	長浜市 米原市	
東近江	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	高島	高島市	

()の数値は平成29年度実績

✓ 農地維持支払の実施状況(H30)

- ▶県内での取組組織数は728であり、前年度と比べて+10組織増加
- ▶活動組織が設定している「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も多く、次いで「集落ぐるみ型」、「多様な参画・連携型」となっている
- ▶地域資源の適切な保全管理のための推進活動としては、「農業者による検討会を開催」している組織が最も多い



✓制度の概要【資源向上支払】

○資源向上支払の構成

資源向

上 支 払

【標準型】

地域資源の質的向上を 図る共同活動

- ②農村環境保全活動
- ③多面的機能の 増進を図る活動

①施設の軽微な補修

施設の長寿命化 のための活動

組織の広域化・体制強化

or【標準型】にプラスの取組

【環境保全型】

◇水質浄化池の機能維持活動

【防災減災型】

◇田んぼの貯留機能等を高める 「田んぼダム」の活動

【生態系保全型】

◇生物(魚類等)の生息環境や 移動経路の確保のための整備

✓制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(共同)

○資源向上支払(※共同)の構成

※共同:地域資源の質的向上を図る共同活動

【標準型】

水路、農道等の①施設の軽微な補修、②農村環境保全活動および③多面的機能の増進を図る活動に対 し、対象農用地面積に応じて支援します。

【環境保全型】

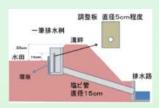
標準型にプラスして、 「水質浄化池の機能維持 活動」に対し支援しま す。



浄化池の泥上げ

【防災減災型】

標準型にプラスして、まとまった農 地で行う排水調整板の設置管理など、 田んぼの貯留機能等を高める「田んぼ ダム」の活動に対し支援します。



田んぼダムの概要

【生態系保全型】

標準型にプラスし て、魚道の設置や水 田内水路の設置な ど、生物(魚類等) の生息環境や移動経 路の確保のための整 備に対し支援しま す。





水田魚道の設置(一筆型)



水田内水路の設置



ビオトープ水田の実施



魚巣ブロックの設置



ワンドの形成



石積水路の設置



水路からの脱出施設 の設置

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(共同)

〇資源向上支払(共同)の支援の対象となる活動

実践活動(例)

①施設の軽微な補修

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などの機能診断や補修などが対象となります。







鳥獣害防護柵の補修・設置



水路のひび割れ補修



カバープランツの植栽



機能診断に関する研修

※研修は、活動期間中 に1回以上受講

機能診断





暗渠施設の清掃



水路法面の初期補修



農道の部分補修

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(共同)

- 〇資源向上支払(共同)の支援の対象となる活動
 - ②農村環境保全活動

水質保全や生態系保全などの農村環境の保全を図るための活動が対象となります。 本県においては、水質保全と生態系保全は必須の活動となります。



✓制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(共同)

- ○資源向上支払(共同)の支援の対象となる活動
 - ③多面的機能の増進を図る活動

地域の創意工夫に基づいて行われる下記の活動が対象となります。

- 遊休農地の有効活用
- 農地周りの共同活動の強化
- ・地域住民による直営施工
- 防災、減災力の強化
- 農村環境保全活動の幅広い展開
- 医療、福祉との連携
- ・農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化



遊休農地を利用したコスモス植栽

また、水質保全活動、生態系保全活動、多面的機能の増進を図る活動のいずれかに関する下記の広報活動を実施する必要があります。

- チラシやパンフレットの配布や掲示
- 看板やポスター等の設置、掲示
- ホームページの開設、更新
- 行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
- ・各種イベント等での活動内容等の紹介 など



✓制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(長寿命化)

○資源向上支払(※長寿命化)の支援の対象となる活動 ※長寿命化:施設の長寿命化のための活動

整備後30年以上経過し、老朽化が進む農地周りの水路の長寿命化のための補修・更新の 活動に対し、対象となる農用地面積に応じて支援します。

(原則、1路線 工事1件当たり200万円未満となります。)

水路整備 用水路

整備後30年以上経過した用水路(付帯施設を含む) のうち、機能診断(施設の状況をA、B、Cの3段階で 評価する用水路の劣化度判定)を実施したうえで、最も 劣化の進行しているC判定の割合の多い用水路を補修、 更新する活動が対象です。



水路整備 生物多様性水路

整備後30年以上経過した排水路 の補修、更新のうち、生きものが生 息できる場所の確保(生息、成育環 境の確保) または水田と排水路を魚 道などでつなぎ、連続性が確保(移 動経路が確保)できる施設などを整 備する活動が対象です。

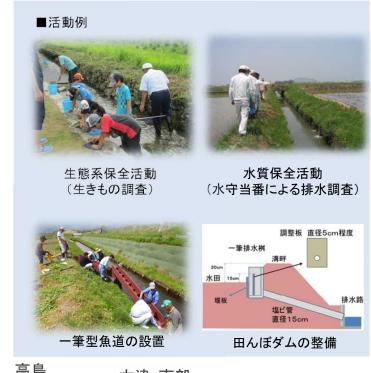


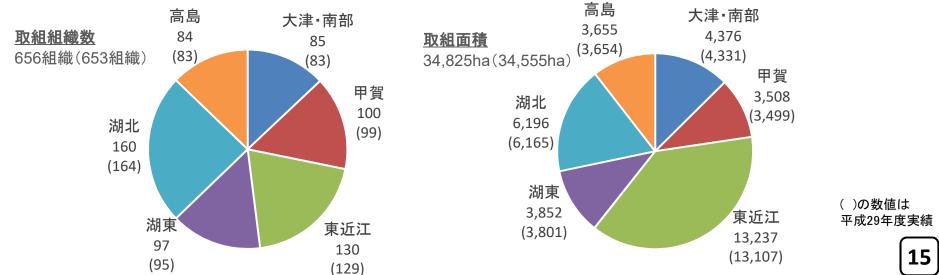


✓ 資源向上支払【共同】の実施状況(H30)

	対象 組織数	農振 農用地 面積 (ha)	交付対象 面積 (ha) ②	1組織当た りの平均 面積 (ha)	カバー率 ②/①
県全体	656	51,491	34,825	53.1	68%
大津•南部	85	7,633	4,376	51.5	57%
甲賀	100	5,564	3,508	35.1	63%
東近江	130	17,673	13,237	[※] 101.8	75%
湖東	97	5,648	3,852	39.7	68%
湖北	160	10,333	6,196	38.7	60%
高島	84	4,640	3,655	43.5	79%

※東近江市を個別組織に分けた場合は47.1ha





✓ 資源向上支払【長寿命化】の実施状況(H30)

	対象 組織数	交付対象 面積 (ha)
県全体	75	3,859
大津·南部	4	294
甲賀	24	899
東近江	7	1,069
湖東	1	77
湖北	5	146
高島	34	1,374

■用水路整備

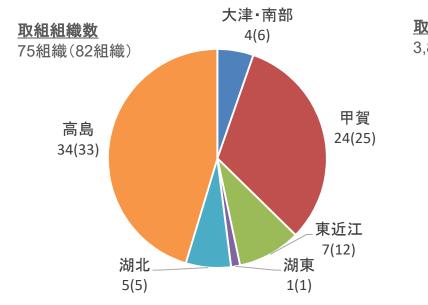
整備後30年以上経過した用水路(附帯施設を含む)のうち、機能診断を実施したうえで、最も劣化が進行していると判定された用水路を補修、更新する

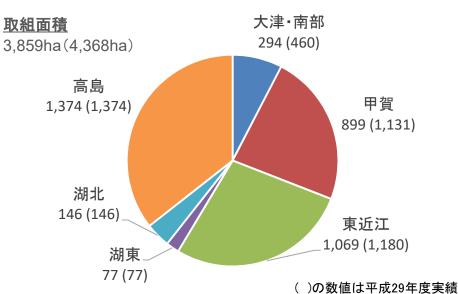


■排水路整備

整備後30年以上経過した排水路の補修、更新にあわせて、生きものが生息できる場所の確保または水田と排水路を魚道などでつないで連続性を確保する施設の整備を行う

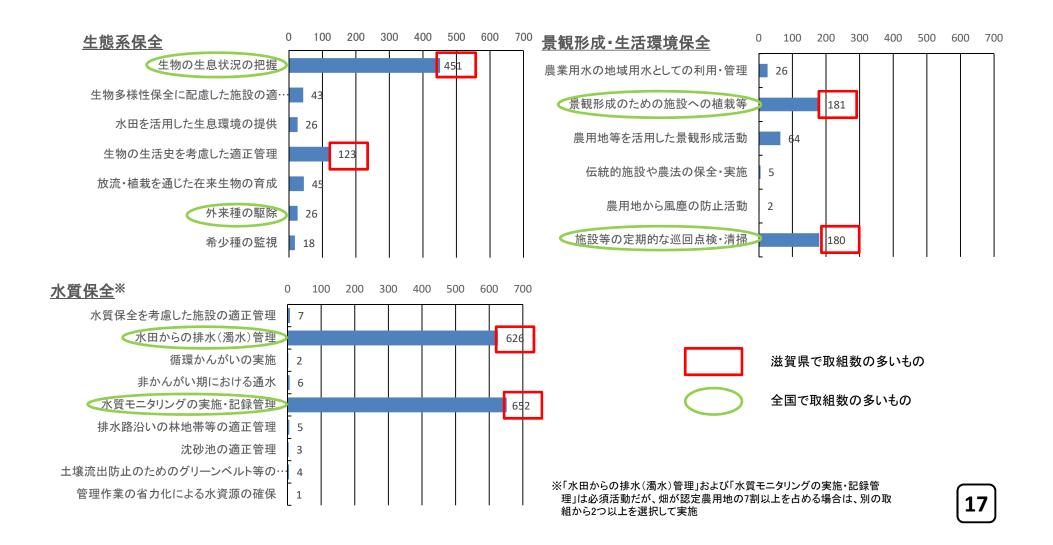






✓ 資源向上支払の実施状況(H30)

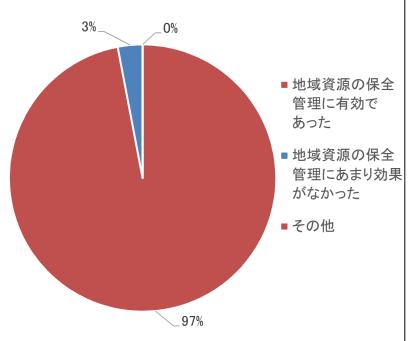
- ▶ 県内では、資源向上(共同)に取り組む656組織は、農村環境保全活動として「生態系保全」および「水質保全」に取り組んでいるほか、458の組織が「景観形成・生活環境保全」にも取り組んでいる。
- ▶「景観形成・生活環境保全」の活動としては、「施設等の定期的な巡回点検・清掃」および「景観形成のための施設への植栽等」を実施している組織が多い。



✓「施策評価について」(全国調査)

- ■「多面的機能支払交付金の取組継続に関するアンケート調査」より
 - ▶農水省が実施した施策評価(全国調査)について、「地域資源の保全管理に有効であった」と回答した活動組織が97%、「地域資源の保全管理にあまり効果がなかった」「その他」と回答した活動組織は3%であった
 - ▶本県より抽出された活動組織は、すべて「地域資源の保全管理に有効であった」と回答している

第1期(H26~H30)対策の評価について

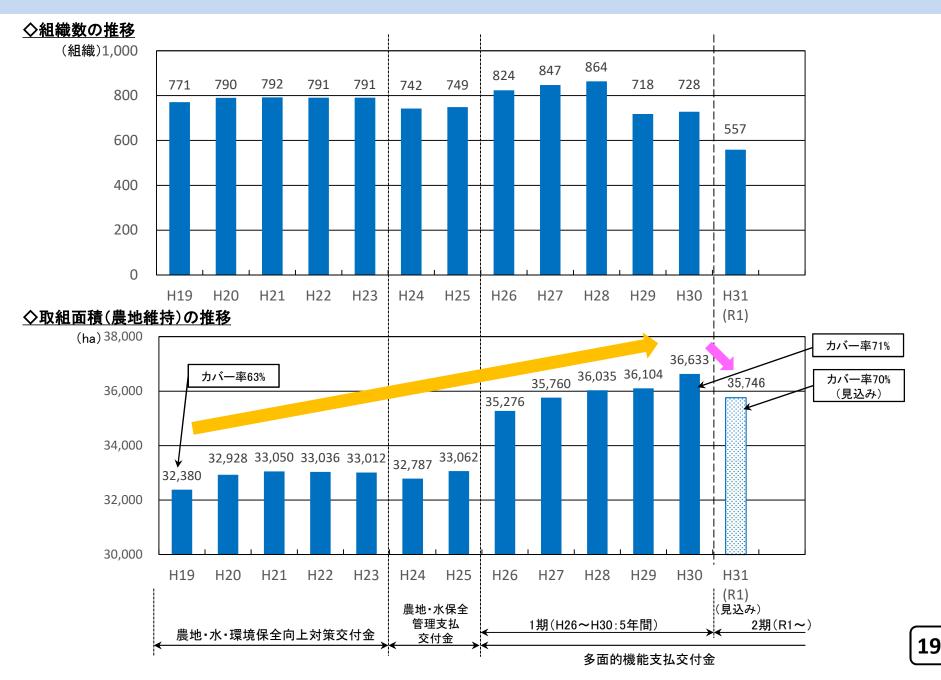


■「地域資源の保全管理に有効であった」具体的内容(一例)

- 高齢化、兼業化が進み、作業従事者が不足する中で、地域で協力可能な方々に作業を行ってもらうことができ、必要な保全が実行できた
- 共同作業により、集落の親睦を深めることができた
- 地域の農家と非農家とコミュニケーションがとれて、つながりができた
- 若者の活動者が増えた
- 農用地等の環境維持・保全、構成員の連帯感醸成、農用地等の現状把握、作業技術の向上に寄与した
- これまで清掃していなかった排水路がきれいになり、農道にシバザクラを 植栽し景観が良くなった
- 近年農地等が置かれた状況については、個人管理では限界があると感じているが、組織的な管理や費用面で支援をもらうことで農地・農用施設の幅広く・柔軟な管理や、積極的な維持管理の取組向上に寄与している
- 農地の転用が少なくなり、コスモス等を植栽することで、地域に花が咲き 明るくなった
- 地域の担い手農家の継続維持、定年就農者の育成・確保に取り組み、遊休農地発生抑制ができた
- 地域の保全管理に、非農家や子ども達の意識が変わった

など

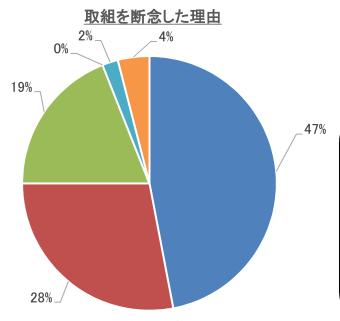
✓ 活動組織数および交付対象面積(農地維持)の推移



✓課題と分析

■課題

- > 取組組織および取組面積の減少
 - H30年度末で、約80%の活動組織(595組織/728組織)が活動を終了
 - そのうち、約6%(38組織/595組織)がR元年度の活動継続を断念
 - 取組組織数の減に伴い、取組面積も887ha減少



- ■代表者や役員の後継者がいない
- 過疎・高齢化等による活動参加者の不足
- ■申請・報告のための事務処理が負担
- ■パソコンを活用したいが機器がない、扱える人がいない
- ■他事業との選択の結果、本活動を終了することとした
- ■その他



■分析

- ▶高齢化・過疎化に伴い、活動参加者が集まらず、活動継続が難しくなってきている
- ▶作業従事者の高齢化により、作業の実施が負担となっている(体力等の低下、事故・ケガのリスクの増大等)
- ▶高齢化・過疎化に加えて、事務の煩雑さもあり、リー ダーおよび役員の負担となっているため、後任が出て きてくれない(引き継げない、育てられない)



✓課題と分析

- ■「多面的機能支払交付金の取組継続に関するアンケート調査」より
 - ▶ 施策評価(全国調査)において、活動継続を断念した組織(抽出)から断念理由の聞き取りを実施している
 - ▶ 取組を断念した理由については、「代表者や役員の後継者がいない」、「過疎・高齢化等による活動参加者の不足」、「申請・報告のための事務処理が負担」で約8割を占める

取組を断念した理由 6% 3% ・代表者や役員の後継者がいない 過疎・高齢化等による活動参加者の不足 ・申請・報告のための事務処理が負担 ・パソコンを活用したいが機器がない、扱える人がいない ・他事業との選択の結果、本活動を終了することとした ・その他

24%



- ▶本県と同じ傾向であり、全国的に
 - ◇過疎・高齢化に伴う人手不足
 - ◇過疎・高齢化・**事務の煩雑さ**により、リーダー、役員の**負担増大**に伴う、後任の不在 など が主な課題となっている

✓今後の取組方針について

■県としての対応方針

事務負担の軽減・活動の定着化

> 活動組織の広域化、土地改良区等との連携の推進

- 活動組織、市町を対象とした「広域化」や「土地改良区等との連携」に関する研修会や説明会の開催
- 市町への働きかけ
- ・ パンフレット等の作成、配布による啓発

▶ 組織の二一ズにあわせた事務研修会等の開催

• H31年度改正に伴い申請様式などが簡素化・刷新されたため、研修会等を活用して記載方法や注意点などのきめ細やかな説明を行い、事務負担の軽減を図る

参加者の確保

> 多様な主体(企業、大学等)との連携の促進

• 活動の継続や活性化に向けて、地域と一緒に活動することを希望する企業や大学等と、こうした団体等を受け入れたいと考えている地域との連携を促進する

> 活動組織の広域化等による人員の融通

• 傘下組織間で人員の交流や融通が可能となる「組織の広域化」に関する研修会や説明会の開催

新規地区の掘り起こし

▶ アンケート調査の実施

• 「人・農地プラン」策定済み集落で、本交付金を活用していない組織を対象に意向調査を 実施予定(新規集落の掘り起こし)

▶事業説明·PR

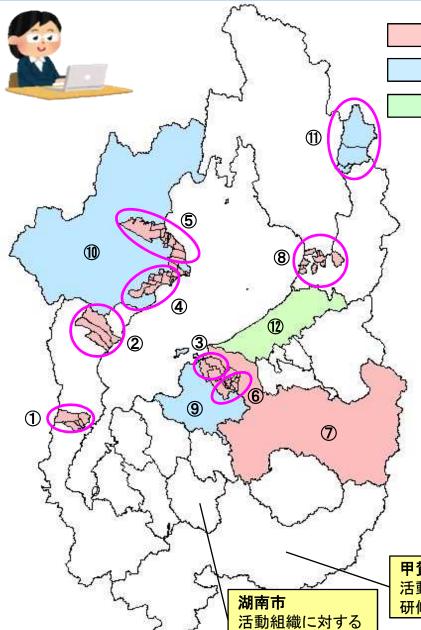
・ パンフレット等の作成、配布による啓発







✓ (参考)活動組織の広域化検討状況



研修会を実施

: 広域活動組織設立済み(平成30年度)

: 令和元年度に広域組織を設立

: 令和2年度の設立を目標に広域化検討中



	広域組織名称	市町名	年度	タイプ
1	仰木を守る会	大津市	H19	旧村単位
2	大比良まるごと保全の会	大津市	H19	改良区単位
3	大中環境保全の会	東近江市 近江八幡市	H19	改良区単位
4	鴨川水土里グループ	高島市	H19	改良区単位
⑤	水土里を守る会新旭地区	高島市	H19	改良区単位
6	小中之湖地域環境保全会	近江八幡市 東近江市	H24	改良区単位
7	東近江市農村まるごと保全 広域協定運営委員会	東近江市	H29	市町単位
8	天の川水土里保全会	米原市	H30	改良区単位
9	近江八幡市農村まるごと 広域協議会	近江八幡市	R1	市町単位
10	広域たかしま	高島市	R1	市町単位
11)	東草野農地保全会	米原市	R1	旧村単位
12	(仮称)広域ひこね	彦根市	(R2)	(未定)

甲賀市

活動組織に対する 研修会を実施









ご清聴 ありがとうございました







にぎわう農村フォトコンテスト受賞作品より(H23~H27)